

水道だより

令和5年秋号 (R5.10発行)

No.34

横手市上下水道部経営管理課

横手市四日町3番23号

TEL 0182-35-2251

第65回 水道週間横手市標語コンクール表彰

特選

とどけよう おいしい水を 未来まで

横手北小学校
高橋 絢斗さん 作

市内の小学4年生から応募のあった459作品の中から、16作品が優秀作品として選ばれ、8月24日に市長応接室で特選・準特選・特別賞を受賞した5名が表彰されました。

準特選 小川 莉央さん (十文字小) 山岸 煌季さん (横手南小)

特別賞 廣田 藍士さん (十文字小) 佐藤 旺季さん (十文字小)

たくさんのご応募ありがとうございました。



毎冬発生

凍結による水道管破損にご注意ください

例年、寒さが厳しい季節。特に12月から2月頃にかけて水道管の凍結・破損による水漏れ(漏水)が発生しています。また、積雪期と重なるため、翌春まで水漏れの発見に気づかないケースが起きています。

水道管が凍結・破損すると、水が使えないばかりか修理費用や水道料金が高額になる場合もあります。



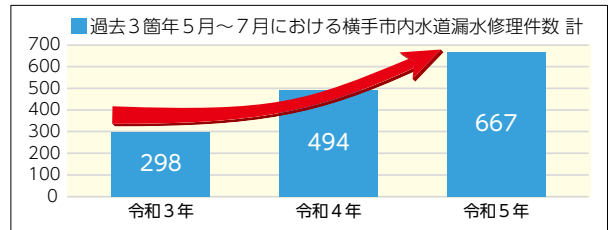
水道が凍結しやすい場所は？

- 水道管やじゃ口が寒気にさらされている場所
- 日が当たりにくい北向き場所
- 風当たりの強い場所



どのくらい漏水は発生しているの？

- 水道の漏水件数は年々増えています。
- 特に冬期間の寒波の際は注意が必要です。



凍結予防チェックシート

- 水抜き栓や保温装置を適切に使用する*
- 凍りやすい水道管・じゃ口等を保温する
- メーカーボックスを寒気にさらさない
- 建物床下の換気口を閉める

*水抜き栓(ハンドル式)は「半開」、「半閉」の状態では地下に水が漏れてしまいますので、必ず「全開」または「全閉」の状態で使用してください。

お問い合わせ先

「横手市水道課」

TEL 0182-35-2252

漏水は全ての料金が減額・免除の対象になるものではありません。
宅内設備の維持管理が原因の漏水は所有者責任です。

よくある
ケース

- 水抜き栓の誤った操作による漏水の場合
- 長期間不在時に水道の使用中止をしなかった場合(必要な管理を怠った場合)
- じゃ口、トイレやボイラーなど、お客様の財産である器具の故障など

漏水の疑いがある場合の確認方法・修理手配

じゃ口を全部閉めメーカーボックス内の水道メーターのパイロット(銀色の円形状のもの)を見る。パイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。速やかに横手市指定の水道工事店へ連絡してください。



冬期間水道を使わないときは「水道使用中止」の手続きを!

冬期間使用しない小屋や空き家などの設備は水道使用を中止して、水道管凍結による漏水被害などを未然に防止しましょう。積雪量が多くなると中止作業ができず、**お客様に除雪をお願いする場合があります。**中止のご予定がありましたら、お早めに横手市水道お客様センターへご連絡ください。

ご連絡先

「横手市水道お客様センター」
TEL 0182-32-2758

令和4年度 水道事業 会計決算の状況

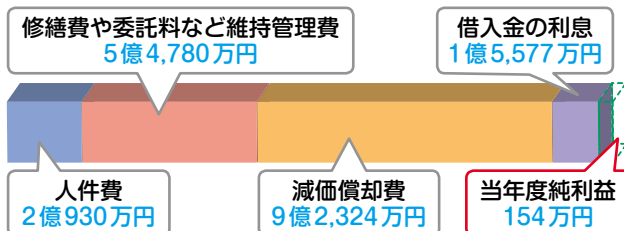
① 収益的収支決算額 (税抜)

水道水をつくり届けるためにかかったお金とその財源

◆ 収益 18億3,765万円



◆ 費用 18億3,611万円



経営状況

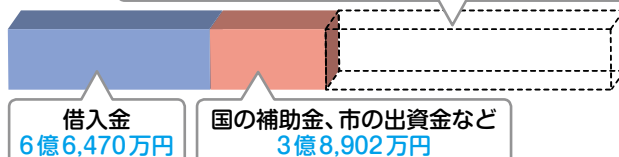
令和4年度の収益的収支は、総収益が18億3,765万円、総費用は18億3,611万円で、154万円の当年度純利益(黒字)となりました。

② 資本的収支決算額 (税込)

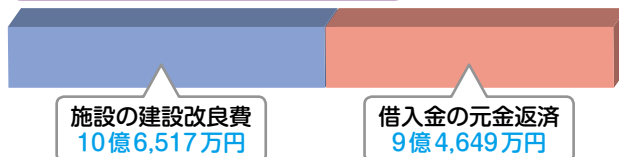
水道施設をつくるためにかかったお金とその財源

◆ 収入 10億5,372万円

収入不足額9億5,794万円は、減価償却費など企業会計内部で貯めたお金で賄っています。



◆ 支出 20億1,166万円



年間業務量	項目	内容	令和4年度	令和3年度
	給水人口	水道により給水を受けている人口	69,563人	70,836人
	給水件数	水道により給水を受けている件数	30,495件	30,549件
	年間配水量	1年間に配水管に送られた水量	9,874,564m ³	10,059,574m ³
	年間有収水量	料金徴収の対象水量	7,225,202m ³	7,454,347m ³
	有収率	有収水量を配水量で除したもの	73.17%	74.10%

令和4年度 下水道事業 会計決算の状況

① 収益的収支決算額 (税抜)

汚水をきれいにするためにかかったお金とその財源

◆ 収益 20億1,184万円



◆ 費用 19億629万円



経営状況

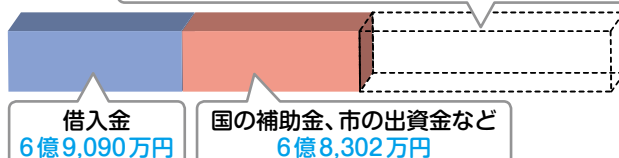
令和4年度の収益的収支は、総収益が20億1,184万円、総費用は19億629万円で、1億555万円の当年度純利益(黒字)となりました。

② 資本的収支決算額 (税込)

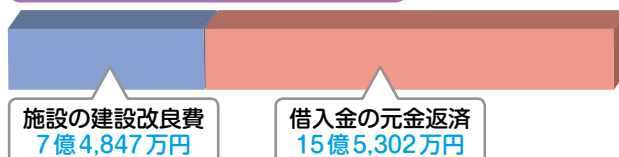
下水道施設をつくるためにかかったお金とその財源

◆ 収入 13億7,392万円

収入不足額9億2,757万円は、減価償却費など企業会計内部で貯めたお金で賄っています。



◆ 支出 23億149万円



年間業務量	項目	内容	令和4年度	令和3年度
	水洗化人口	下水道を使用している人口	38,667人	38,896人
	年間処理水量	処理場で処理した汚水量	4,978,388m ³	4,988,327m ³
	年間有収水量	使用料徴収の対象汚水量	4,415,149m ³	4,523,124m ³
	有収率	有収水量を処理水量で除したもの	88.69%	90.67%

横手市では、災害時でも安全で安心な水を各ご家庭などへ安定してお送りするため、水道施設や設備を管理・維持し、その費用の原資は主にお客様からの水道料金でまかなっています。

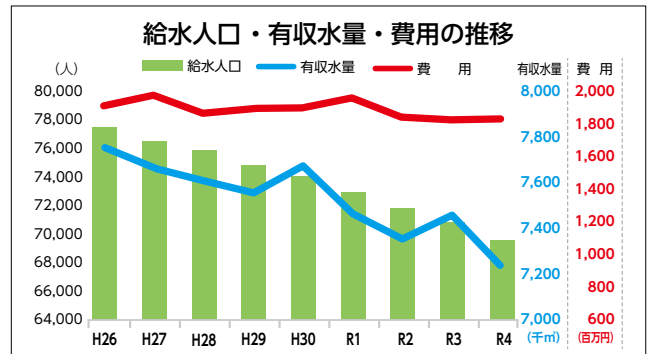
しかし、人口の減少に伴い水道利用者が年々減少しており、使用される水の量とともに水道料金による収入も大きく減少しています。(料金をいただいている水の量である「有収水量」はグラフの青線を参照してください)

水道の利用者が減少していても、水をつくり送るための施設や水道管などは、縮減させることはできないため、可能な限りのコスト縮減の努力はしているものの、維持管理経費は一定水準から減少させることができないのが実情です。

こうした中でも、経年劣化し更新が必要な古い水道管(老朽管)は年々増加^(※)しており、市内でも老朽管の破損による漏水が頻発している状況にあります。

また、世界経済情勢の劇的な変化に伴うエネルギー需給のひっ迫は、水をつくる施設の電力料金や維持・工事等の資材等の高騰へつながっており、水道事業の経営にも非常に大きな影響を与えています。(施設等の維持管理経費を含む費用はグラフの赤線を参照してください)

(※)経年劣化により更新が必要な水道管の状況は、「水道だよりR5年春号」、市ホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。



市ホームページ
わかりやすい
水道事業の経営▶



市ホームページ
水道だより
バックナンバー▶



インボイス発行事業者の皆様へ

10月1日より消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。

横手市水道・下水道事業では、水道料金等の請求について、「水道料金等のお知らせ(検針票)」、「納入通知書(納付書)」または「冬期推定のお知らせ」を適格請求書としますが、冬期間(12月~翌年3月使用分)は検針が行えないため「水道料金等のお知らせ(検針票)」が投函されません。

対象事業者(インボイス発行事業者のうち、支払方法が口座振替で契約口径が40mm以下)で、冬期間中のインボイス発行をご希望の場合は、専用申込フォームからお申し込みください。

お申し込み後、郵送にてお届けします。詳しい内容は、市ホームページ(上下水道事業におけるインボイス制度への対応)をご参照ください。



市ホームページ
インボイス制度



申込フォーム

「すいすいeねっと」をご活用ください

「すいすいeねっと」は、毎月の上下水道料金や使用水量を、インターネットで確認できるサービスです。

検針時の使用水量や請求金額の確認はもちろん、前年まで遡って使用水量などの情報をお客様ご自身で確認いただけます。

スマートフォンでもいつでもご確認いただけますし、グラフと一覧表で、前年との比較や、漏水が疑われる場合の判断にもお役立ていただけますので、ぜひご活用ください。

「すいすいeねっと」のご登録方法や、ご利用のイメージ画面は横手市HP(ページ番号1006188)に掲載しておりますのでご覧ください。

※登録には検針票に記載されている「お客様番号」が必要となります。



※こちらからもご登録できます

清潔で快適な生活へ 水洗化のお願い

下水道へ接続するには?

排水設備指定工事店に工事を依頼してください。

市ホームページ
排水設備工事店の
一覧(PDF)▶



融資あっせん制度

水洗化工事資金を借り入れた際の利子分を市が負担する制度です。

工事着手前にご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
融資あっせん制度
のページ▶



下水管が通っていない区域では?

浄化槽を新たに設置する方は、市から補助金を受けられます。
令和5年4月から、補助金額と補助の対象が拡充されました。

◆対象区域 ◆補助限度額

◆対象区域: 下水道事業区域と集落排水事業区域を除いた区域

◆対象者: 主に居住を目的とする住宅に浄化槽を新たに設置する方

人槽	従前	⇒	拡充後
5人槽	352,000円	⇒	390,000円
7人槽	441,000円	⇒	474,000円
10人槽	588,000円	⇒	660,000円

※個別処理区域は上記金額に10万円が上乗せされます。

また、単独浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用についても補助金を受けられるようになりました。

補助金を受けられる費用の内容	補助金額(限度額)
浄化槽設置に伴い必要となる単独浄化槽の撤去に要する費用	120,000円
浄化槽設置に伴い必要となる汲取り便槽の撤去に要する費用	90,000円
単独浄化槽又は汲取り便槽からの転換による浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用	300,000円

くわしくは
市ホームページ
浄化槽の設置に
対する補助金の
ページ▶



冬期間の水道料金(冬期推定料金)のお知らせ

冬期間は積雪のため、検針は行いません。令和5年12月から令和6年3月までの料金につきましては、昨冬の使用水量に基づく推定使用量で料金請求させていただき、令和6年4月下旬から5月初めに検針し精算いたします。

推定水量・金額は10～11月検針時の検針票をご確認ください。

なお、推定水量・金額の変更をご希望される場合は、12月6日までに横手市水道お客様センターへご連絡をお願いします。

推定水量：昨年度冬期間の実使用水量データに基づき算出した水量

※前年の水量データの無いお客様は、使用人数及び、直近の使用水量を参考にしております。料金の請求は次のとおりです。

- 口座振替ご利用の方は**、毎月17日(検針日が13日～28日の地区)、又は、毎月27日(検針日が1日～14日の地区)に引き落としさせていただきます。
- 窓口納付の方は**、2ヶ月毎に納入通知書を郵送します。
※料金は2ヶ月間の使用水量による料金額となります。

お問い合わせ先 「横手市水道お客様センター」 TEL 0182-32-2758

水道・下水道(集落排水含む)のメーター交換を実施します

交換対象となる場合、検針票へのお知らせが記載されます

- 計量法に基づく水道メーターの有効期間は8年です。有効期間満了前の交換が義務づけられています。
- 交換作業は令和6年4月から行います。**委託を受けた工事店が順次訪問し交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。
- 作業時は、**原則立ち合いは不要**ですが、**ご不在の場合でも作業をさせていただきます**ことがあります。

交換前

《工事指定店》

- 委託を受けた指定工事店が交換します。(作業員は必ず横手市の腕章をつけています。)

《交換の際はご協力願います》

- メーターボックスや止水栓の上に物などを載せず、また、作業の支障とならないよう、ご配慮願います。
- 作業時は、水道の元栓を閉めるなどご協力をお願いします。

交換

《費用》

- 費用はかかりません。
- ただし、メーター交換以外の工事や修繕はお客様の負担となります。

《断水》●交換作業中は断水となります。

《経年劣化等による設備破損》

- 設備の経年劣化により、止水機器の操作不能でメーター交換ができない場合や、止水機器の操作時や操作後に設備が破損してしまうことがあります。**この場合の修繕費用等については、お客様のご負担となります。**

交換後

《濁り水等の可能性》

- 交換後、濁り水、空気等が出る場合があります。給湯器、トイレ、洗濯機、精密機器等をご利用になる前に、これ以外の宅内のじゃ口からしばらく水を流し、異常がないことを確認してください。

宅地内の給水装置(給水管・機器類)は、お客様の財産です。お客様の責任で維持・管理をしてくださるよう、ご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先

「横手市水道お客様センター」 TEL 0182-32-2758

水道料金等のお知らせ

裏面もご覧ください

設置場所

みほん

お客様番号	今回検針日	水栓番号
口径	メーター番号	使用期間
今回指針		m ³
前回指針		m ³
推定使用量累計(-)		m ³
取替までの水量(+)		m ³
区分	水道	下水道
合計金額	円	円
(うち消費税等相当額)	円	円

検針に誤りがあった場合等には、確認の上改めてお知らせします。
*今回使用水量を按分し1ヶ月分ごとの料金算定を行っております。(隔月検針)
*納付書払いのお客様については合算請求となります。

検針員名
お客様へ

検針メーター交換の対象になっております。
なお、交換は令和6年4月からとなっております。

*このお知らせ票では、料金のお支払は出来ません。

口座振替のお客様へ 口座振替済のお知らせ

振替日		
水道料金	円	円
下水道使用料	円	円
合計金額	円	円

《還付手続きのあった方へ》領収金額は還付処理前の金額です。

冬期推定料金請求(12月～3月)のお知らせ
水道料金 30m³ 5,324円(2ヶ月分)
冬期間は積雪の為、上記の料金で請求、4月下旬から5月初めに検針し精算します
※注 口座振替の方へは月割りし、毎月請求

お問い合わせは横手市水道お客様センター TEL 32-2758

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます



お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

急に水が出なくなったときは…

横手市水道課へ電話をしてください。

- ▶平日 8:30～17:15 TEL 0182-35-2252
- ▶夜間・土日祝日 TEL 0182-35-2111(代表)

料金のお問い合わせは…

横手市水道お客様センター TEL 0182-32-2758

- ▶平日 8:30～17:30
※水曜日は19時まで(時間外は留守番電話対応)
- ▶土日 8:30～13:30 ※祝日、振替休日、12/29～1/3は休業